

## 岐阜県職員倫理憲章 農産園芸課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり農産園芸課実行計画を定めます。

令和8年4月1日

### 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

#### 【取組事項】

- 過去の不祥事案などを題材にした職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 「岐阜県職員倫理規程」を徹底します。

### 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

#### 【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底や再利用の促進、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減などにより、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や職場内での工夫による業務の効率化等により時間外勤務の縮減に努めます。
- 予算執行に当たっては、計画的かつ効率的な執行に努めます。

### 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

#### 【取組事項】

- 「ぎふ農業活性化基本計画」の目標達成に向けて現地機関との連携を強化し、より効果的な事業推進に努めます。
- 国や他県の動向など、最新情報の収集を積極的に行い、事業へ活かします。
- 「ふれあい行政サービス運動」により、行政サービスの向上及び職員マナーの向上に努めます。
- 関係機関との積極的な情報共有と連携強化に努め、効率的に事務を遂行します。

#### 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

##### 【取組事項】

- いち早く危機事案を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により、問題発生や拡大を未然に防止します。
- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備します。
- 「農産園芸課緊急連絡網」、「岐阜県職員防災ハンドブック」、「岐阜県危機管理広報マニュアル携帯版」をいざというときにすぐに活用できるよう常時携帯します。

#### 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

##### 【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網の活用により速やかに全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 報道機関等への対応については、「農政部における報告・連絡体制」に基づき、迅速かつ正確な情報提供に努めます。
- 問題発生時には、徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策をまとめ、実行します。

#### 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

##### 【取組事項】

- 定例係長会議を月1回、臨時係長会議の随時実施や係内の打ち合わせを行い、職員間の情報共有を図ると共に、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 挨拶の励行とマナーの遵守により、明るく気持ちのよい職場環境を築きます。

#### 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

##### 【取組事項】

- 県民全体の奉仕者であることを再認識し、積極的に地域活動やボランティアに参加します。
- 職員が気兼ねなく地域活動に参加できるよう、年次休暇等の取得しやすい職場の雰囲気づくりに職員一丸で取り組みます。
- 「岐阜県職員子育て支援と女性活躍の推進のための行動計画」を推進し、男女共同参画に取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組めます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

**【取組事項】**

- 課のホームページを活用し、課の取り組みを積極的に公開します。
- 「現場の声」を積極的に収集し、農業者や消費者の意見を政策立案につなげていきます。
- 農業者や消費者からの相談に丁寧に対応し、相談者の不安・疑問の解消に取り組めます。